

## 第4章 計画の基本理念と施策体系

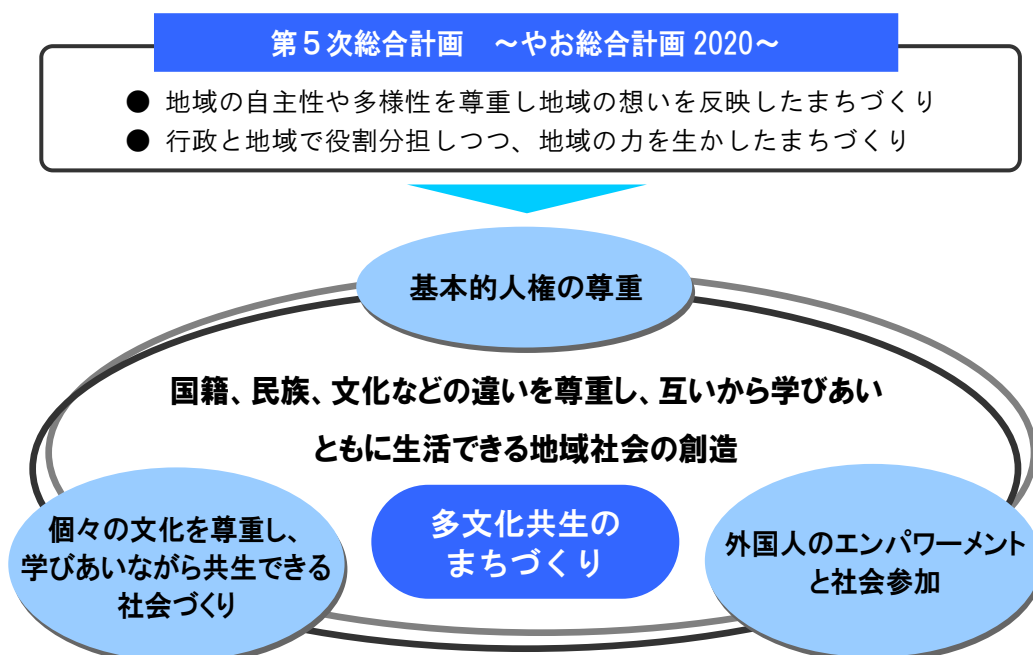
### 1. 計画の基本理念

第5次総計では、地域の自主性や多様性を尊重し、それぞれの地域の想いを反映したまちづくりを進める「地域分権」の考え方に沿ってまちづくりを進めることとしています。行政と地域とが役割を分担し、協力し合うとともに、それぞれの地域では、地域の力を結集して地域のまちづくりを進めていきます。

このようなまちづくりにあたり、八尾市には、韓国・朝鮮籍市民をはじめ、中国籍市民、ベトナム籍市民など、多様な文化的な背景を持つ人々が地域で生活していますが、定住している、あるいは定住に向けて暮らしている人が多く、外国人市民も他の市民と同様、地域社会を構成する市民であるということを基本に、まちづくりを進めていく必要があります。一方で、外国人市民は、言語・文化・生活習慣などの違いに、高齢化などの新たな課題が加わることで、日常生活における課題も複雑化しやすく、個別具体的な施策への配慮も必要です。

また、外国人市民を含めた地域住民がともに地域のまちづくりに参画することで、多文化のつながりを地域の強み・地域の元気の源としていき、八尾のまちを一層いきいきとしたものにしていくことをめざします。

以上の点を踏まえ、本計画においても、指針において定めた基本理念「国籍、民族、文化などの違いを尊重し、互いから学びあいともに生活できる地域社会の創造」（多文化共生のまちづくり）及び3つの基本視点「基本的人権の尊重」、「個々の文化を尊重し、学びあいながら共生できる社会づくり」、「外国人のエンパワーメントと社会参加」を引継ぎつつ、現在の社会状況や国の方針などを踏まえ、基本目標と基本施策を設定し、今後の本市の多文化共生施策を推進していくこととします。



## 2. 施策体系

### 基本理念

### 基本目標・基本施策

国籍、民族、文化などの違いを尊重し、互いから学びあい  
ともに生活できる地域社会の創造

#### 基本目標1 暮らしやすいまちづくり

1-1 多言語等による情報提供の充実

1-2 多言語による相談支援

1-3 日本語学習の支援

1-4 就労・入居に関する支援

#### 基本目標2 安全・安心に暮らせるまちづくり

2-1 防災及び災害時への対策

2-2 安心して暮らせる福祉の充実

2-3 保健・医療に関する支援

#### 基本目標3 子どもの育ちを支えるまちづくり

3-1 子どもへの教育支援

3-2 子育て・教育に関する支援

#### 基本目標4 多様性を認め合い、参加できるまちづくり

4-1 人権啓発活動の推進

4-2 交流機会の充実と多文化共生意識の向上

4-3 行政職員等への多文化共生推進研修の実施

4-4 さまざまな団体との連携

4-5 外国人市民のまちづくりへの参加促進